

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	須田 忠雄
【住所又は本店所在地】	群馬県桐生市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イー・ロジット
証券コード	9327
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	須田 忠雄
住所又は本店所在地	群馬県桐生市
事務上の連絡先及び担当者名	須田忠雄事務所 矢島信之
電話番号	0277-46-6333

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年8月7日
訂正箇所	「根拠条文」法第27条の23第1項から法第27条の25第1項へ変更 「変更報告書提出事由」株式等保有割合が1%以上減少したことを追記

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上減少したこと